

現況調査および計画課題の整理

1. 緑の基本計画の概要

1. 1. 「緑の基本計画」とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項の規定により、都市における緑地の保全や緑化の推進を計画的に実施するために、本市の目指すべき緑の将来像や目標、施策などを定める、緑に関する総合的な計画です。

緑に関する施策を計画的に推進していくためには、計画に位置付けられた取組を長期的な視点で捉えていく必要があるため、基本計画の改定に当たっては、現（前）計画に位置付けられた基本的な方針・施策等を引き継ぎつつ、環境問題や社会情勢などの緑を取り巻く状況の変化への対応や、改定された関連計画との整合を図ります。

計画の対象となる「緑地」とは、樹木や草花などの植物のみではなく、それらを含む周辺の土地や空間も対象とします。すなわち、個人庭園の草花や街路樹などばかりではなく、公園・広場、農地、樹林地、河川・湖沼まで含むものです。

表 1-1 緑地の分類

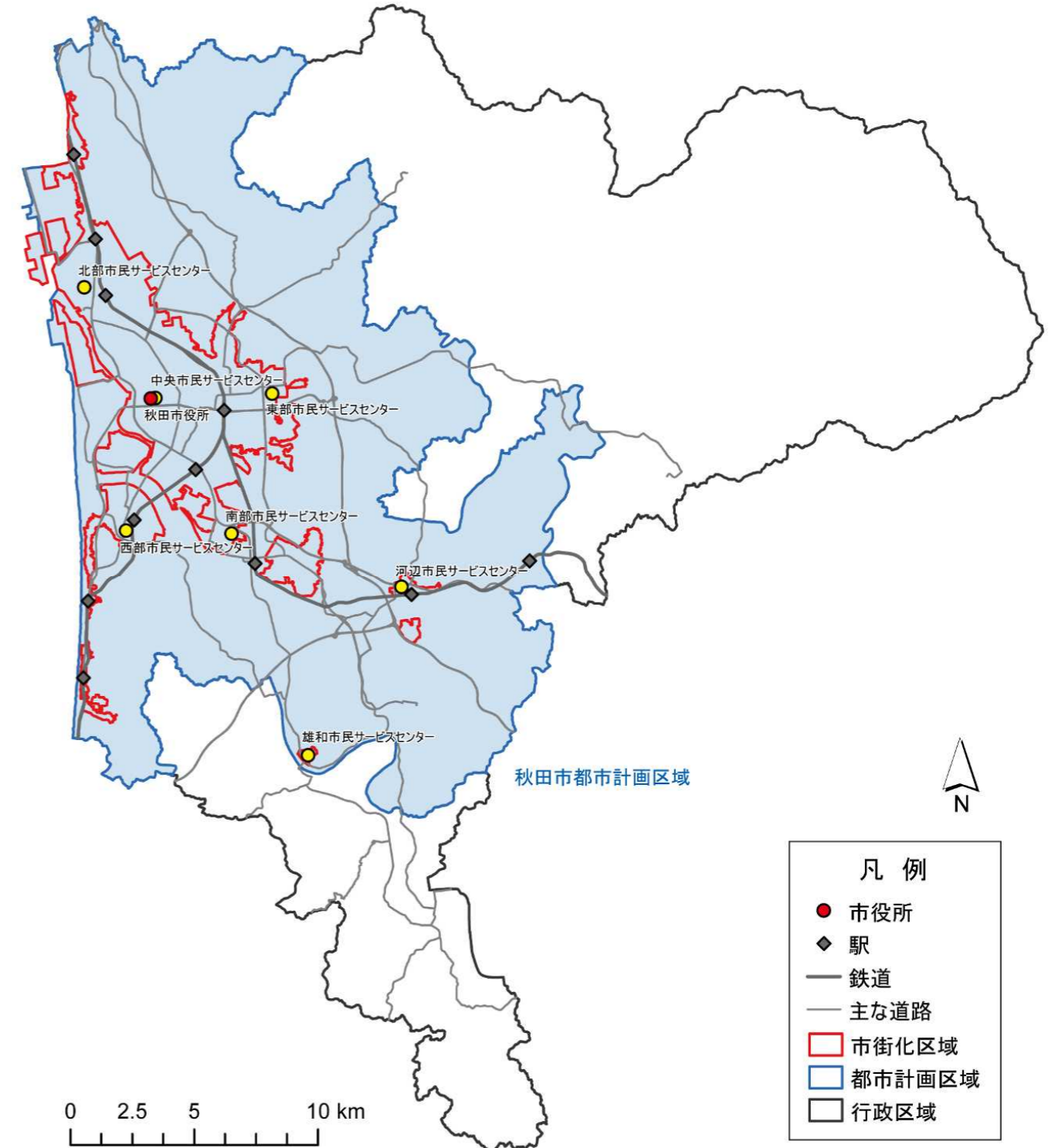
緑地の区分			緑地の概要		
緑地	施設緑地	都市公園	都市公園法で規定するもの	街区公園、近隣公園 等	
		都市公園以外	公共施設緑地	都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設	市が設置している児童遊園地、市民農園、運動場 等
				公共公益施設における植栽地等	学校の植栽地、下水処理場等の附属緑地、道路環境施設帯および植樹帯 等
	民間施設緑地		市民緑地、公開空地、公開している教育施設（私立）、寺社境内地、民間の屋上緑化空間 等		
	地域制緑地等	法による地域		風致地区（都市計画法）、自然公園（自然公園法）、自然環境保全地域（自然環境保全法）、農業振興地域・農用地区域（農業振興地域整備法）、保安林区域・地域森林計画対象民有林（森林法）、史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの（文化財保護法） 等	
協定		緑地協定（都市緑地法）			
条例等によるもの			秋田市都市緑化の推進に関する条例に基づく緑化街区 等		

1. 2. 目標年次

目標年次は、上位計画である秋田市総合都市計画の目標年次との整合に留意し、概ね20年後の平成52（2040）年、中間目標年次を平成42（2030）年とします。

1. 3. 計画対象地域

計画対象地域は、秋田市の秋田都市計画区域（41,437ha）を対象とすることを基本としますが、緑の連担性、環境保全等の観点から、必要に応じて全市域を対象とします。



2. 現況調査および計画課題の整理

2.1. 計画課題整理の考え方

計画課題の整理は、次に示す流れで整理・検討しました。

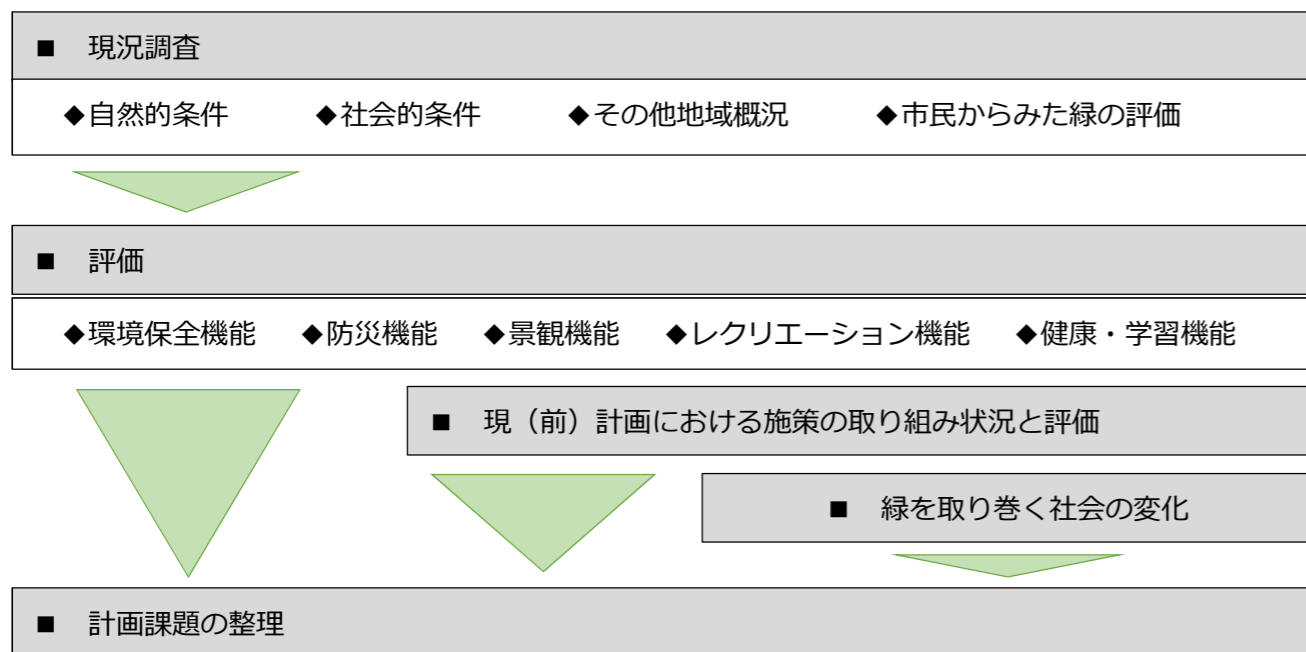


図 2-1 計画課題の整理・検討フロー

2.2. 現況調査結果の概要

現況調査結果の概要を、次の通り整理しました。

(1) 自然的条件

【自然環境】

本市には、太平山等の人の手が加わっていない自然が残る樹林地が北東部に分布しており、中心部から南部に広がる水田域や丘陵域には、多くのため池や水路、里山があります。また、本市を流れる河川は、一級河川である雄物川水系と二級河川である馬場目川水系、下浜鮎川等があります。

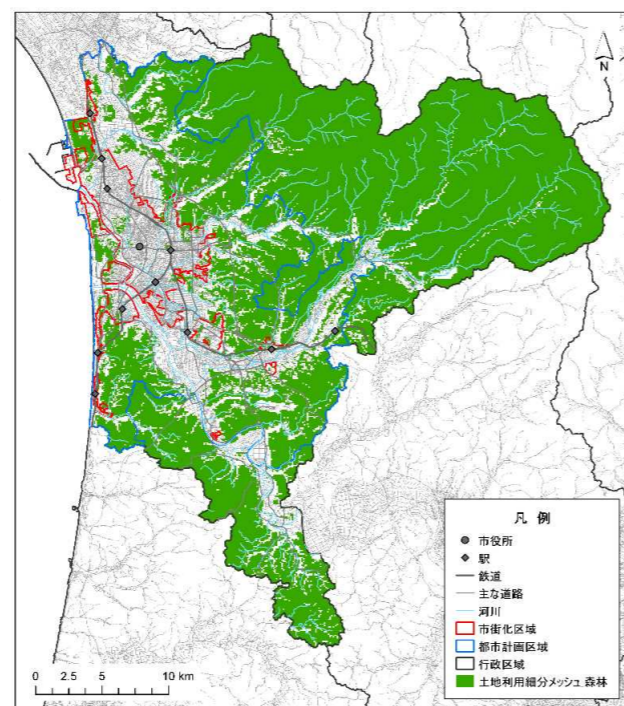


図 2-2 森林分布図

資料：国土数値情報ダウンロードサービス（平成 26 年）

【生物多様性】

特定植物群落※は、主に太平山などの東部山岳地帯に分布し、スギ、ブナ、アカマツ、クロベ等の群落を確認されており、また、同地域は、国の特別天然記念物であるカモシカ、亜高山帯に生息する鳥類など貴重な生物の生息地にもなっています。また市街地近郊においても、女潟湿原植物群落や、金足高岡溜池の水生植物群落等、豊富な植生を誇ります。

※特定植物群落：規模や構造、分布等において代表的・典型的なもの、代替性のないもの、あるいは極めて脆弱であり、放置すれば存続が危ぶまれるもの

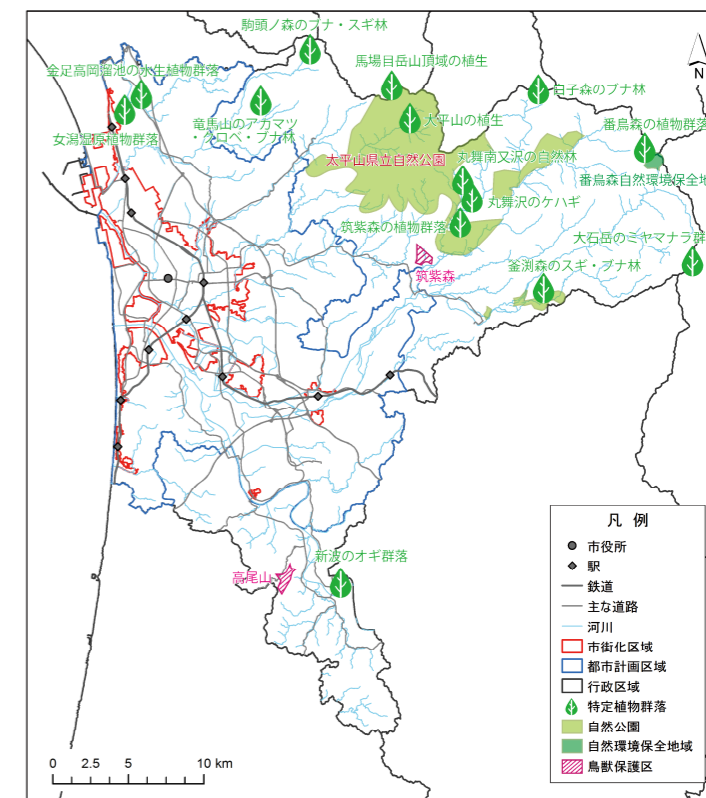


図 2-3 自然環境分布状況
資料：秋田の自然マップ（秋田県）

(2) 社会的条件

【人口・面積】

本市の総人口は、平成 12 年以降減少しています。人口集中地区においても同様に、人口は減少傾向にある一方で面積は拡大しており、人口密度は低下傾向にあります。

年齢 3 区分別人口の推移は、年少人口が昭和 60 年から平成 27 年で 9.5 ポイント減少している一方、老年人口は 18.8 ポイント増加しており、少子高齢化の進行が顕著となっています。

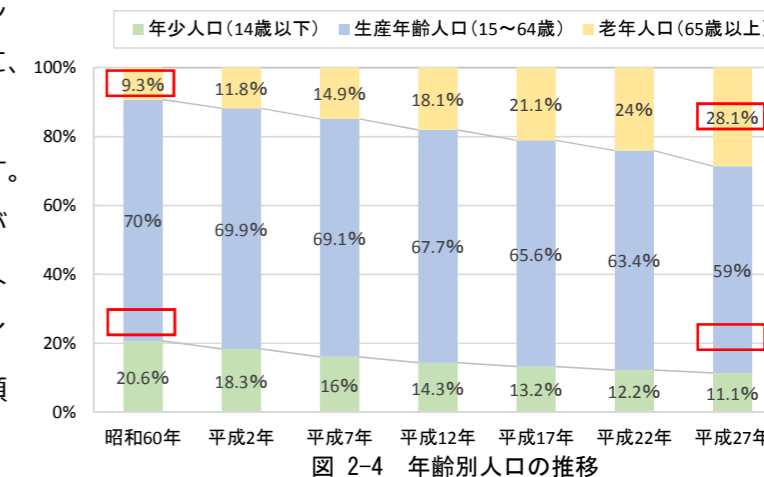


図 2-4 年齢別人口の推移
資料：国勢調査

【土地利用・公共公益施設】

農用地および森林、原野といった緑が市域の約8割を占めており、民有林の割合が多くなっています。森林地域は市街地を取り囲んでおり、保安林は特性植物群落の多い太平山一帯が指定されています。

旧秋田市における市街地の特性として、秋田駅周辺や土崎地区、新屋地区、御所野地区を中心に建物用地が集積しています。

本市の都市公園は旧秋田市の市街地部を中心に分布しており、市民1人当たりの都市公園面積は、全国平均の約2倍(19.51㎡※)を確保しています。

市街地内において、秋田駅周辺地区、橋山地区、新屋駅周辺地区等では、都市公園を気軽に歩いて利用できる範囲(概ね300m)に含まれない地域が存在しています。

※市民1人当たりの都市公園面積：平成27年度末時点の値

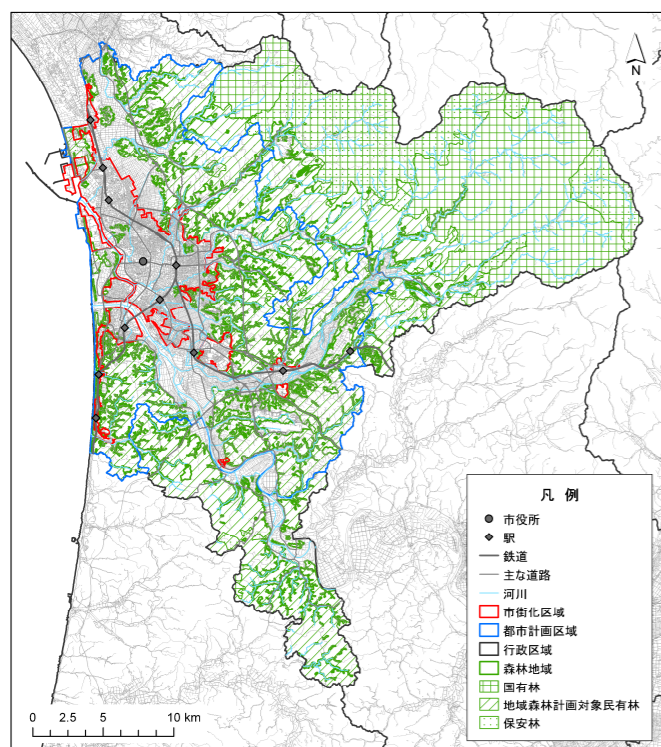


図 2-5 森林地域図

資料：国土数値情報ダウンロードサービス(平成27年)

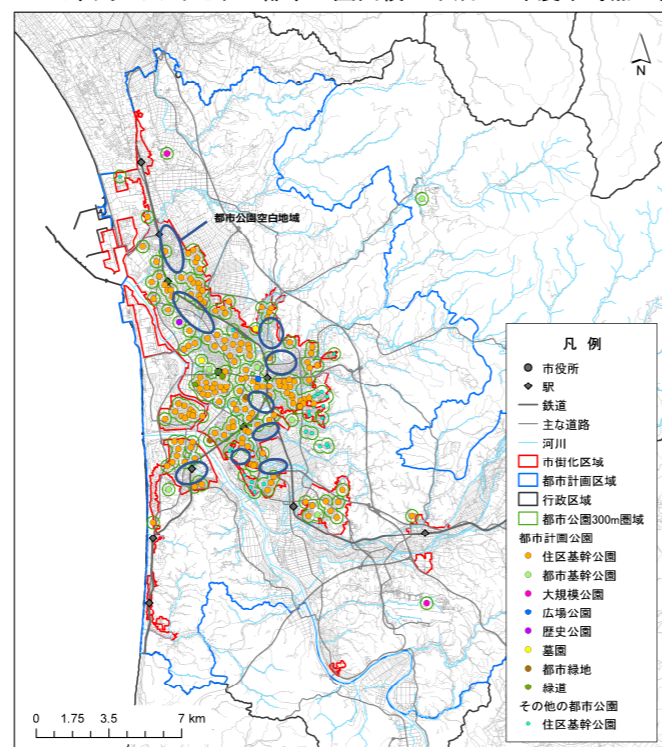


図 2-6 都市公園分布状況

資料：秋田市資料

【地球温暖化・公害発生状況】

市域の温室効果ガス総排出量は、平成17年度から平成25年度で7.6%増加しています。

大気汚染物質の状況を見ると、一部の調査地点で光化学オキシダントが環境基準値を超えています。光化学オキシダント注意報の発令基準は下回っています。

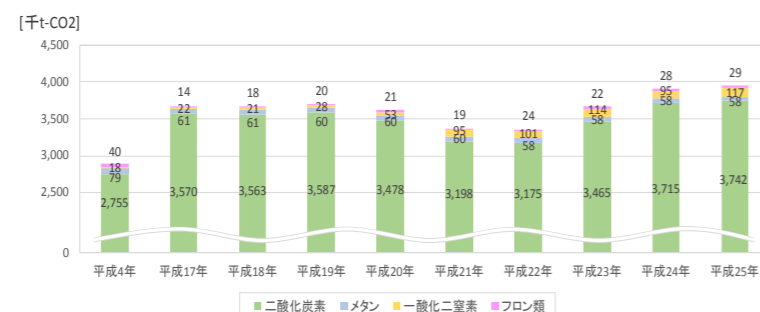


図 2-7 市域からの温室効果ガス総排出量の推移

資料：秋田市環境基本計画(平成29年度10月)

【観光入込客数の推移】

観光入込客数の経年推移は、平成23年に大幅に減少し、平成24年以降は緩やかな増加傾向が見られます。また、過去3年間の月別推移では、特に「竿燈まつり」や「雄物川花火大会」が開催される8月に観光入込客数が集中しています。

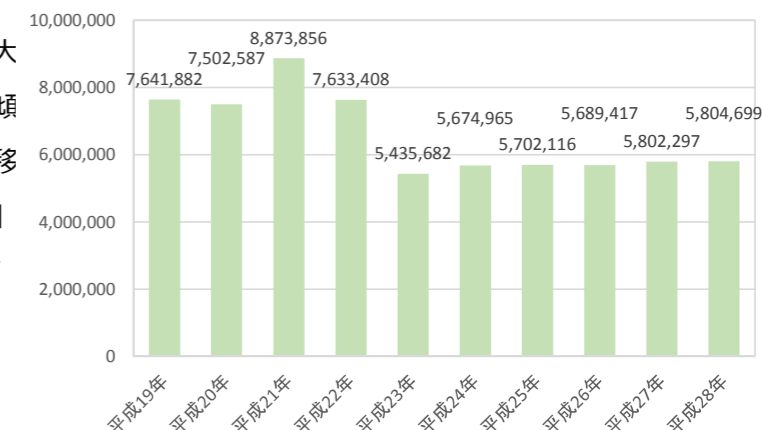


図 2-8 観光入込客数の経年推移

資料：秋田県観光統計(平成19年～平成28年)

(3) その他地域概況

【レクリエーション施設調査】

テニスコートやグラウンドゴルフ場等がある太平山リゾート公園、球技場や陸上競技場等がある八橋運動公園等の大規模公園を中心にレクリエーション施設や健康増進等に資する施設が整備されています。その他、優れた自然の風景地の保護と利用増進を目的とした自然公園等も設置されています。

雄物川、旧雄物川(秋田運河)、岩見川沿線においては、サイクリングコースが整備されています。

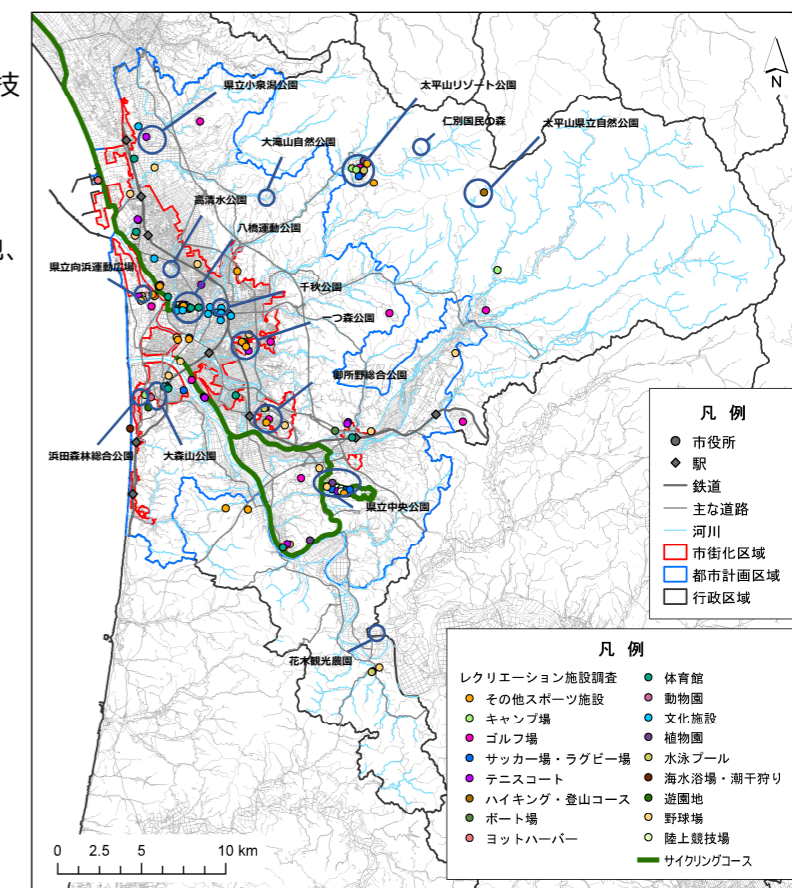


図 2-9 レクリエーション施設位置図

資料：平成28年度都市構造分析調査

【景観調査】

本市を代表する景観として、市東部に位置する太平山の東部山岳地帯、市南部に位置する高尾山周辺の森林地帯、市西部の海岸部に位置する樹林地等の自然景観が挙げられます。また、これらを繋ぐように雄物川、岩見川、旭川等の河川が流れ、良好な水辺景観を創出しています。

その他の景観として、駅前周辺等、県都としての「顔」となる地区等の都市景観、千秋公園や高清水公園等に代表される歴史的景観が挙げられます。

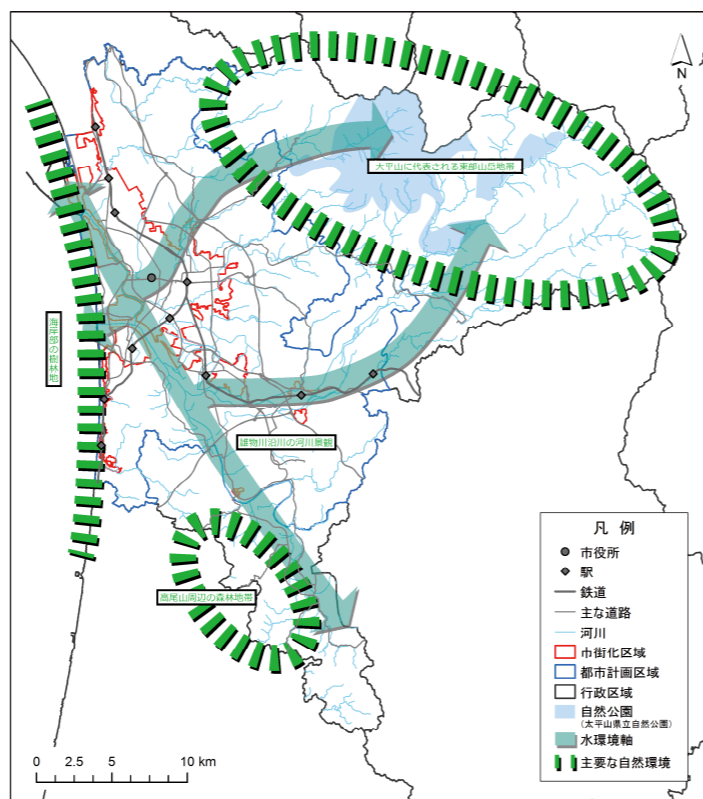


図 2-10 景観分布図

【防災調査】

本市の土砂災害危険箇所のうち、市街化区域内の地すべり危険箇所は、一つ森公園、城跡風致地区、手形山風致地区等に分布しています。また、急傾斜地崩壊危険箇所は、高清水風致地区、手形山風致地区、城跡風致地区等の風致地区や千秋公園、一つ森公園等で見られます。

本市の避難場所^{※1}は、主に学校等のグラウンドや0.25ha以上の面積を有する都市公園を中心に、市内で130箇所指定されています。また、広域避難場所^{※2}として高清水公園、千秋公園、八橋運動公園、秋田カントリークラブグリーン、大森山公園の5箇所が指定されています。

- ※1 避難場所：災害が発生するおそれがある場合や発生した場合、危険を逃れるために避難住民を受け入れる場所
- ※2 広域避難場所：災害発生後、火災の延焼拡大などにより避難場所が危険な状況になった場合の二次避難の場所

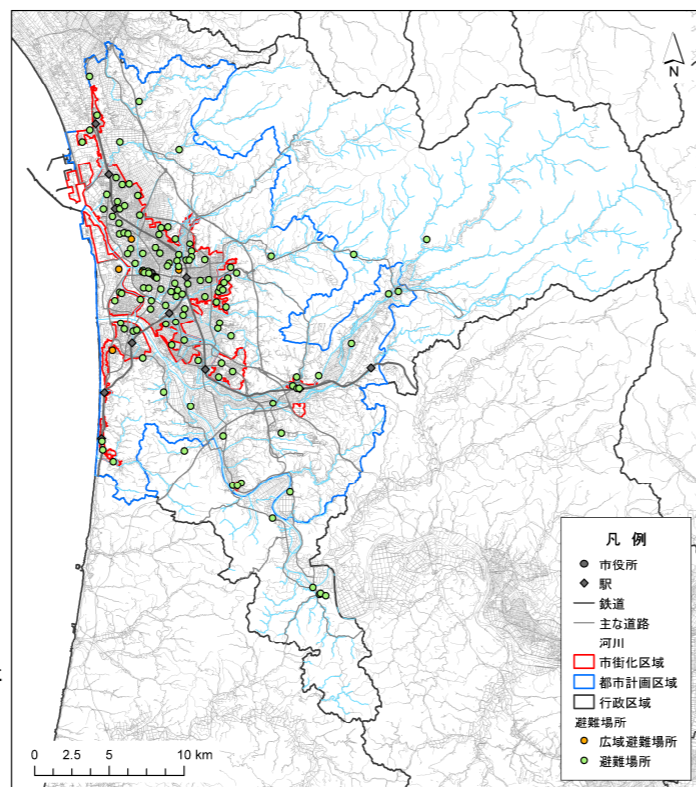


図 2-11 避難場所位置図
資料：地域防災計画（平成 26 年 3 月）

【公園・緑地の維持管理の状況】

平成 20 年度から平成 28 年度までの公園施設の維持管理・更新等に係る経費は年平均 10 億 2,000 万円となっており、その 70%前後を維持管理費が占めています。また、直近の 8 年間に於いて、維持管理費は増加傾向にあるほか、今後も老朽化した施設や工作物の改修、更新に要する経費の増加が見込まれます。

公園愛護協会^{※1}は結成団体数が年々増加傾向にあるほか、公園総数^{※2}に対する愛護協会の結成公園数の占める割合も増加傾向にあります。

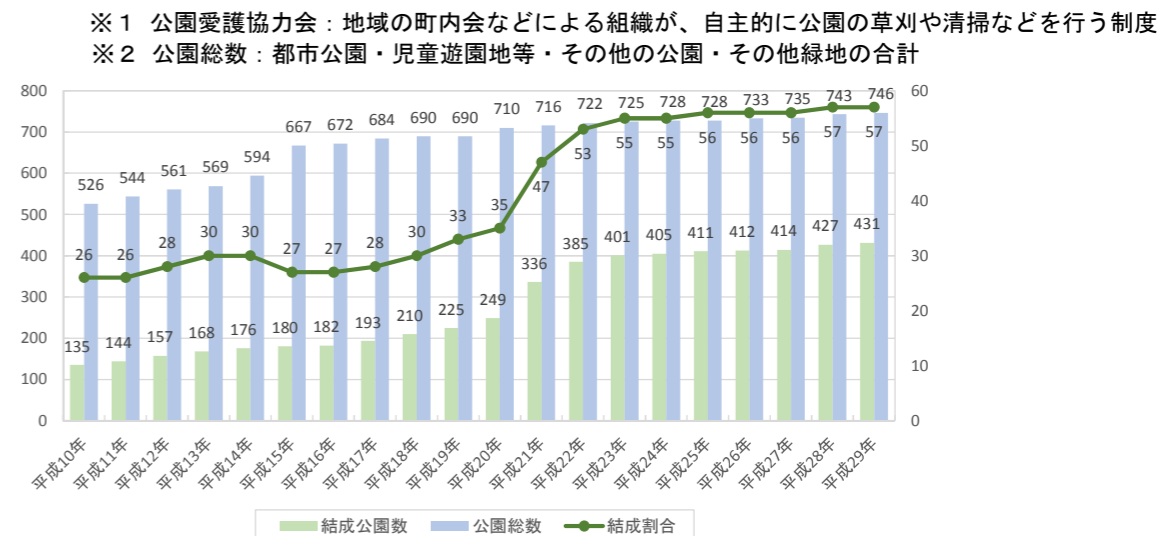


図 2-12 公園総数に占める結成公園数の割合

資料：平成 30 年度 秋田市の公園緑地

（4）市民から見た緑の評価

市民に対して、居住域の生活環境に係る 23 の項目について、各満足度を 5 段階で評価する調査を実施した結果、緑に関する「緑の豊かさ」「公園・緑地」「自然景観の美しさ」の 3 項目は、いずれも満足度が相対的に高くなっています。

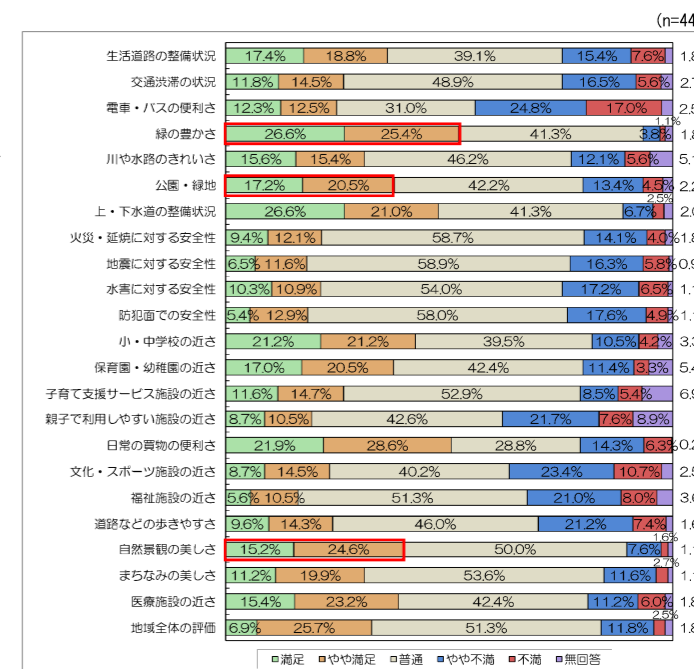


図 2-12 市民から見た緑の評価

資料：秋田市『都市計画』および『バリアフリー』に関するアンケート調査（平成 28 年 11 月）

2. 3. 緑の機能別評価

緑の機能別評価は、次に示す視点および評価項目により整理・検討しました。

評価の視点（機能）と考え方		項目	内容	
1	環境保全機能	都市環境を保全するための機能	①骨格的な緑	骨格的な緑を形成する自然
			②市を代表する自然環境	良好な植物群落、良好な水辺など特筆すべき自然の特性
			③すぐれた歴史風土の緑	歴史資源と一体となった緑
			④快適な生活環境	都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地
			⑤すぐれた農林業地	林地や農地等の農林業地を形づくる緑
			⑥動植物の保全	動植物、またはその生息・生育環境の保全に資する緑地
			⑦都市環境負荷の軽減	ヒートアイランド現象などに対してその解消に効果があると想定される緑
2	防災機能	災害時における避難場所、避難路など都市の安全性を守り高める緑	①自然災害への防備	自然災害の防止や緩和に資する緑
			②人為災害への防備	火災等人為災害の防止や緩和に資する緑
			③避難活動	避難活動の拠点となる避難地
3	景観形成機能	都市の風景を構成する要素としての緑	①市を代表する自然景観	本市を特徴づける重要な構成要素となる緑
			②すぐれた眺望点	眺望を楽しむ視点場の緑
			③緑の都市景観	都市景観において重要だと考えられる緑・オープンスペース
4	レクリエーション機能	レクリエーション需要に対応して積極的に活用される緑	①身近なレクリエーション空間	住区基幹公園に代表される身近なレクリエーション空間となっている公園等
			②広域的なレクリエーション空間	広域的なレクリエーション空間となっている公園等
			③ネットワークの確保	公園緑地の相互補完や連携促進によるレクリエーションネットワーク
5	健康・学習機能	心身の健康増進、学びの場としての緑	①心身の健康増進	心身の健康増進に資する緑
			②学びの場	学びの場としての緑

(1) 環境保全機能

① 骨格的な緑

対象	評価
骨格的な緑を形成する山や河川等 ◆東部山岳地帯 ◆高尾山周辺 ◆海岸部の樹林地 ◆雄物川 ◆岩見川 ◆旭川	⇒ 太平山に代表される東部山岳地帯、高尾山周辺の森林地帯や雄物川等の河川は、骨格的な緑として、良好な環境を今後とも保全する必要がある。

② 市を代表する自然環境

対象	評価
本市の自然環境を代表する山の緑 ◆太平山一帯	⇒ 骨格的な緑とともに、市街地やその周辺に点在する樹林地等のまとまった緑や主要な河川は、市を代表する自然環境を形成しており、その環境を今後とも保全する必要がある。
市街地西側の海岸部の緑 ◆大森山 ◆勝平山一帯 ◆海岸部の樹林地	
市街地周辺、平野部との境界に残る緑 ◆太平山 ◆金照寺山 ◆一つ森 ◆手形山 ◆金足 ◆高清水 ◆焼山 ◆勝平山 ◆大森山	
主要な河川 ◆雄物川 ◆岩見川 ◆旧雄物川（秋田運河） ◆太平川 ◆旭川 ◆草生津川 ◆新城川	

③ すぐれた歴史風土の緑

対象	評価
本市の歴史を象徴として古くから親しまれている緑 ◆久保田城址（千秋公園）	⇒ 市民の憩いの場として、あるいは地域の歴史を象徴する重要な要素である歴史資源と一体となった緑は、すぐれた歴史的風土を形づくる緑として、今後とも保全する必要がある。
文化財と一体となった緑 ◆秋田城址（高清水公園） ◆天徳寺 ◆旧奈良宅周辺	
まとまりのある社寺林 ◆総社神社 ◆天徳寺 ◆護国神社 ◆宝塔寺	
歴史ある樹木、美観上優れた樹木、貴重な樹木 ◆保存樹	

④ 快適な生活環境

対象		評価
快適な生活環境を支える緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園） ◆生垣や庭園、建物周囲の緑化など、緑豊かな街区 	⇒ 生活環境の維持向上に資する住区基幹公園や民有地を含めた宅地の緑等は、快適な生活環境を形づくる緑として、整備・充実を進めていく必要がある。

⑤ すぐれた農林業地

対象		評価
農地の緑	◆市街地周辺の農用地地帯	⇒ 農業地・林業地を形づくる緑となる農地や林地は、農業基本計画等の他計画・施策との調整を図りつつ、今後とも保全する必要がある。
林地の緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆出羽山系の樹林地 ◆南部丘陵の丘陵地の林地 	

⑥ 動植物の保全

対象		評価
野生動植物の生息地	<ul style="list-style-type: none"> ◆太平山一帯 ◆海岸沿いの砂丘 ◆旧雄物川（臨海大橋付近） ◆女潟湿原 ◆金足高岡溜池 	⇒ 動植物の生息・生育の空間となる山地や河川は、樹林や自然草地、水域など自然性の高い環境を有する緑として、今後とも保全する必要がある。

⑦ 都市環境負荷の軽減

対象		評価
市街地に残る緑地および周辺の丘陵地の緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆大森山 ◆金照寺山 ◆一つ森 ◆手形山 ◆城址 ◆金足 ◆高清水 ◆焼山 ◆勝平山 	⇒ 都市環境負荷の軽減のための緑となる市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、主要幹線道路における街路樹帯等は、大気汚染の抑制や都市型気象の緩和に資する緑として、保全・整備を図っていく必要がある。
主要な河川の水と緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆雄物川 ◆岩見川 ◆旧雄物川（秋田運河） ◆太平川 ◆旭川 ◆草生津川 ◆新城川 	
緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業他の緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆勝平山一帯 ◆浜ナシ山一帯 ◆グリーンパーク 	
緑陰や気象緩和の役割を果たす幹線道路の街路樹帯	<ul style="list-style-type: none"> ◆幹線道路 ◆都市計画道路 	

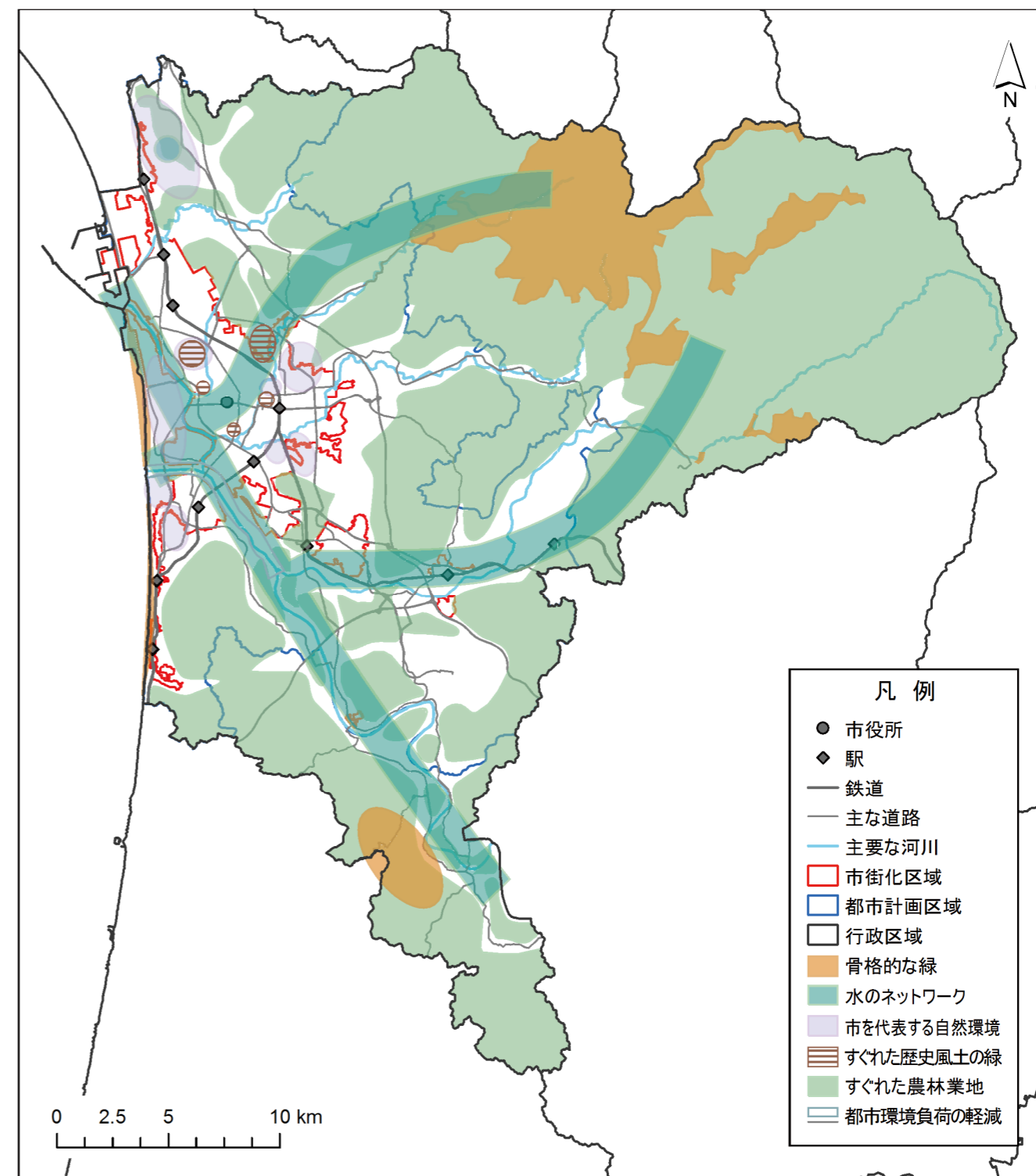


図 2-13 環境保全機能評価図

(2) 防災機能

① 自然災害への防備

対象		評価
保安林の緑	◆保安林	⇒ 森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑は、自然災害の防止や緩和に資する緑として、今後とも保全する必要がある。
急傾斜地崩壊危険区域の緑	◆高清水 ◆手形山 ◆千秋公園 ◆城跡 ◆一つ森 ◆金照寺山	
地すべり防止区域の緑	◆千秋公園 ◆一つ森公園	
水害危険区域の緑	◆雄物川 ◆岩見川 ◆旧雄物川（秋田運河） ◆太平川 ◆旭川 ◆草生津川 ◆新城川	
保水力を保つ森林の緑	◆太平山から平野部に至る林地	
遊水池的な機能を持つ緑	◆水田の緑	
雪害から地域を守る緑	◆街区公園・児童遊園地（冬期間に排雪場として開放）	

② 人為災害への防備

対象		評価
緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業地周辺の緑	◆グリーンパーク ◆浜ナシ山一帯	⇒ 保安林の緑や工場緑化による緑、幹線道路の街路樹等は、公害や災害の防止や緩和に資する緑として、保全・整備を図っていく必要がある。
幹線道路の街路樹帯	◆幹線道路 ◆都市計画道路	
緑化の推進の必要な火災危険区域	◆土崎地区 ◆大町地区 ◆榎山地区 ◆東通地区 ◆新屋地区	

③ 避難活動

対象		評価
避難場所	◆近隣公園 ◆街区公園	⇒ 公園緑地は、災害時の避難地や避難路のほか、救助・復旧活動の拠点等として役割を担うため、地域防災計画等との調整を図りつつ、より安全な避難体系を構成する緑として整備・充実を進めていく必要がある。
広域避難場所	◆総合公園 ◆運動公園 ◆特殊公園 ◆広域公園	

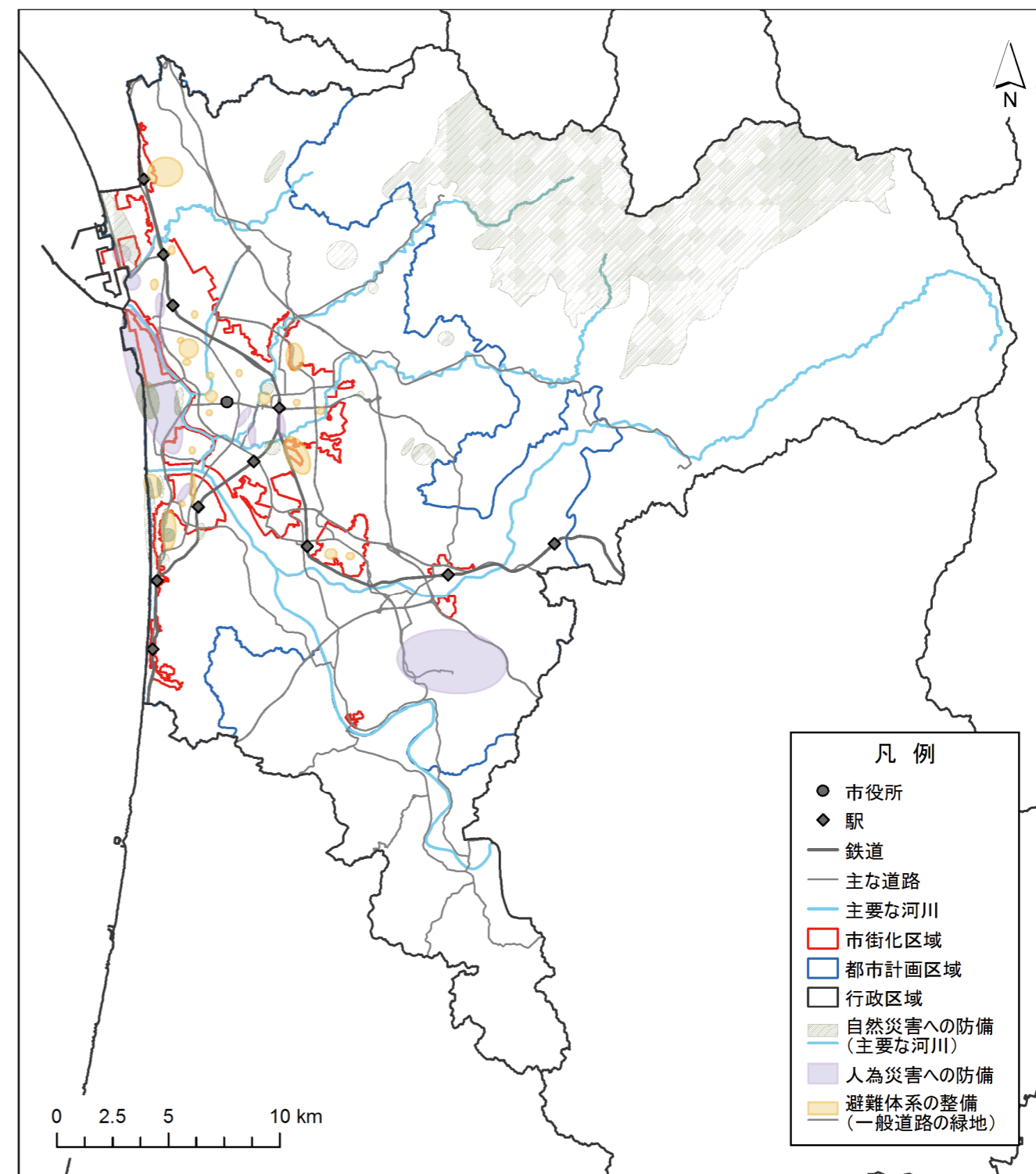


図 2-14 防災機能評価図

(3) 景観形成機能

① 市を代表する自然景観

対象		評価
林地の緑	◆太平山から続く山系と南部丘陵地の樹林地	⇒ シンボルである太平山から続く山系、市街地を囲む丘陵地、都心に残る貴重な緑、水田地帯、海岸部や雄物川等の水辺の緑等は、本市を特徴づける重要な景観の構成要素となる緑として、今後とも保全する必要がある。
丘陵地の緑	◆高清水や大森山、天徳寺等の市街地を囲む丘陵地の緑	
都心の緑	◆中心市街地のシンボルとしての千秋公園	
農地の緑	◆市街地周辺の農用地地帯	
海岸部の緑	◆勝平山一帯 ◆海岸部の樹林地	
水辺の緑	◆雄物川周辺水辺と緑 ◆女湯（小泉湯公園）	

② すぐれた景観の眺望点

対象		評価
快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑	◆千秋公園 ◆天徳寺山 ◆手形山 ◆一つ森 ◆大森山 ◆高尾山 ◆北の丸 ◆長者山 ◆和田公園	⇒ 展望施設の周辺や眺望地点における緑は、眺望を楽しむ視点場の緑として保全・整備を図っていく必要がある

③ 都市景観の創出

対象		評価
県都としての「顔」となる地区	◆駅前周辺 ◆山王地区 ◆川反地区	⇒ 中心市街地である駅前周辺や行政機能が集積する山王地区、水辺景観を有する川反地区など、県都として「顔」となる地区のほか、不特定多数の利用がある幹線道路、市街地を貫流する河川空間に分布する緑は、都市景観を向上させる緑として保全・整備を図っていく必要がある。
幹線道路の街路樹帯	◆幹線道路 ◆都市計画道路	
市街地内を貫流する河川空間	◆雄物川 ◆旧雄物川（秋田運河） ◆太平川 ◆旭川 ◆草生津川	

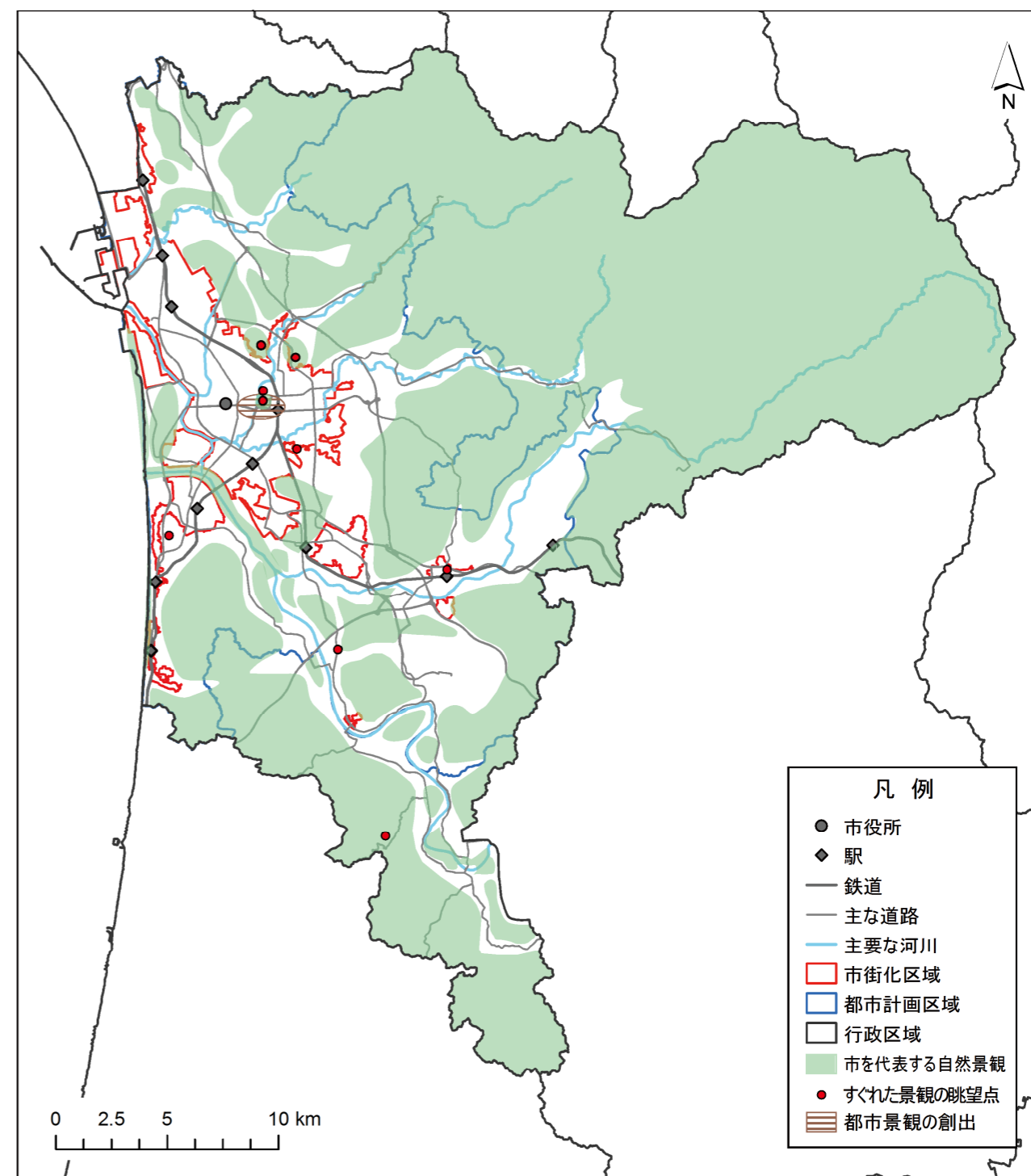


図 2-15 景観機能評価図

(4) レクリエーション機能

① 身近なレクリエーション空間

対象		評価
日常でのレクリエーション活動の場となる緑	◆住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園） ◆児童遊園地	⇒ 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）等の都市公園や児童遊園地等の施設緑地は、日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、日常的な利用に対応できるよう、秋田駅周辺地区等の不足地域を中心として、整備・充実を進めていく必要がある。

② 広域的なレクリエーション空間

対象		評価
自然を楽しむ広域公園	◆県立小泉湯公園	⇒ 太平山リゾート公園や八橋運動公園等の大規模公園は、広域的なレクリエーション空間として、整備・充実を進めていく必要がある。
各々に個性ある総合公園	◆千秋公園 ◆大森山公園 ◆一つ森公園 ◆太平山リゾート公園 ◆御所野総合公園	
スポーツレクリエーションの拠点となる運動公園	◆八橋運動公園 ◆向浜運動施設 ◆県立中央公園スポーツゾーン	
自然の様々な姿に触れる各種体験施設	◆花木観光農園 ◆太平山県立自然公園 ◆大滝山自然公園 ◆浜田森林総合公園 ◆市民の森 ◆仁別国民の森	

③ ネットワークの確保

対象		評価
河川緑地や河川沿いの歩道等を中心とする河川の緑	◆雄物川 ◆岩見川 ◆旧雄物川（秋田運河） ◆太平川 ◆旭川 ◆草生津川 ◆新城川	⇒ 拠点となる緑を結び合わせる河川空間や緑道など、主として線状の緑地は、レクリエーション利用をより向上させる緑として、保全・整備を図っていく必要がある。
歩く楽しみ、ゆっくりサイクリングの楽しみを持てる広域遊歩道の緑	◆新奥の細道 ◆広域自転車道（秋田男鹿自転車道、秋田中央公園自転車道、仁別雄物川自転車道）	
まちの緑を楽しめる街路樹や市街地内緑道等の緑	◆幹線道路 ◆都市計画道路 ◆仲小路 ◆秋田駅・千秋公園 ◆山王帯状緑地	

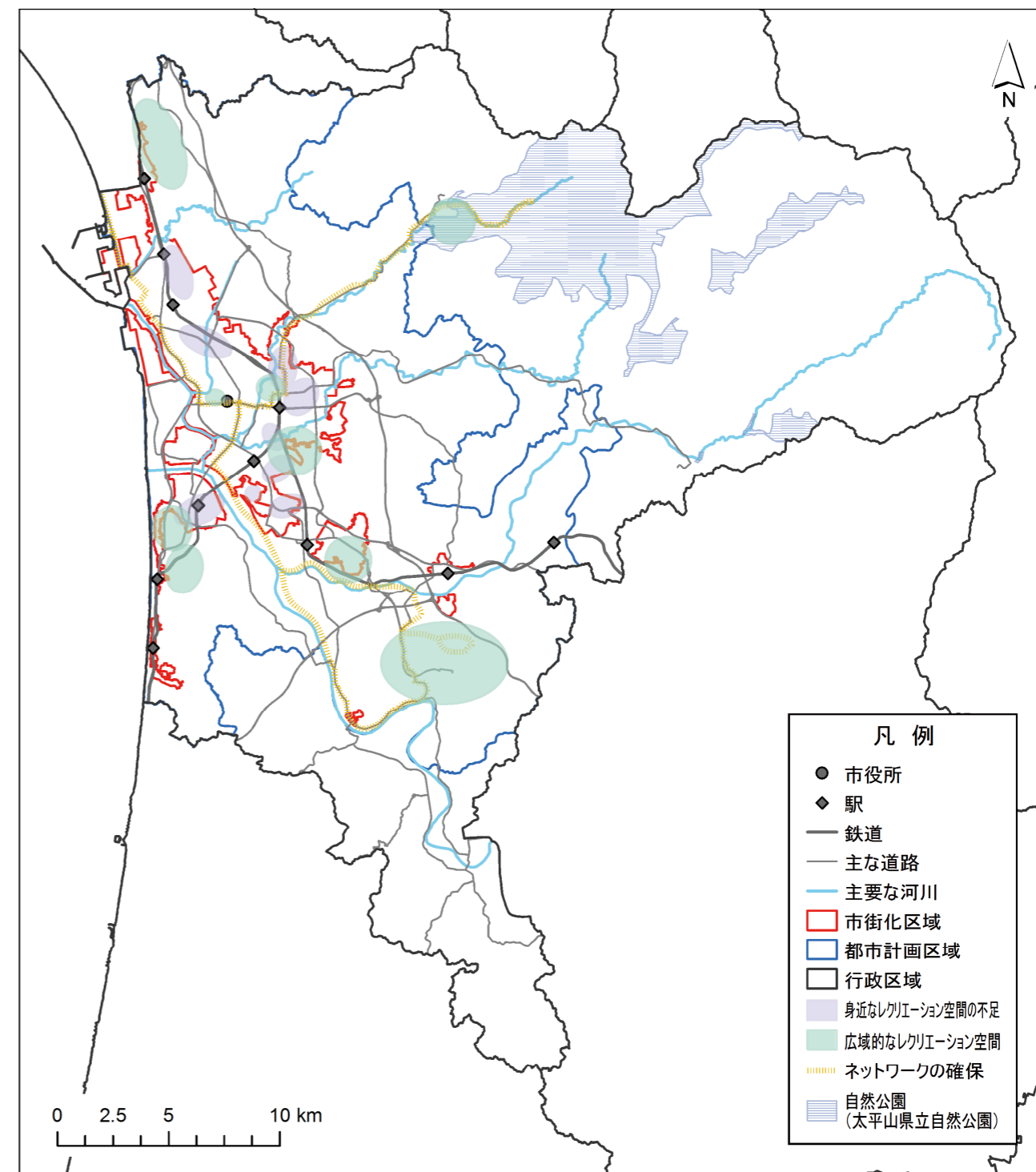


図 2-16 レクリエーション機能評価図

(5) 健康・学習機能

① 心身の健康増進

対象		評価
森林浴等の自然とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 太平山県立自然公園 ◆ 大滝山自然公園 ◆ 浜田森林総合公園 ◆ 市民の森 ◆ 仁別国民の森 ◆ 高清水公園 ◆ 大森山公園 ◆ 市街地をとりまく周縁部の緑 	⇒ 自然公園や森林公園、河川空間の緑や自然環境は、ふれあう事で心身の健康増進が図られることから、健康増進に資する緑として、保全・活用を図る必要がある。
水と緑とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 雄物川 ◆ 岩見川 ◆ 旧雄物川（秋田運河） ◆ 太平川 ◆ 旭川 ◆ 草生津川 ◆ 新城川 ◆ 海岸部の樹林地 	

② 学びの場

対象		評価
野外活動等の自然とのふれあいにより、自然を学習できる緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 太平山県立自然公園 ◆ 大滝山自然公園 ◆ 浜田森林総合公園 ◆ 市民の森 ◆ 仁別国民の森 ◆ 太平山リゾート公園 ◆ 高清水公園 ◆ 大森山公園 ◆ 市街地をとりまく周縁部の緑 	⇒ 自然公園や森林総合公園等のほか、河川空間の緑、公園樹・街路樹等は、自然体験を通じた環境教育や野外活動の場・学びの場として、保全・活用を図る必要がある。
水と緑とのふれあいにより、自然を学習できる緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 雄物川 ◆ 岩見川 ◆ 旧雄物川（秋田運河） ◆ 太平川 ◆ 旭川 ◆ 草生津川 ◆ 新城川 ◆ 海岸部の樹林地 ◆ 新屋海浜公園 	

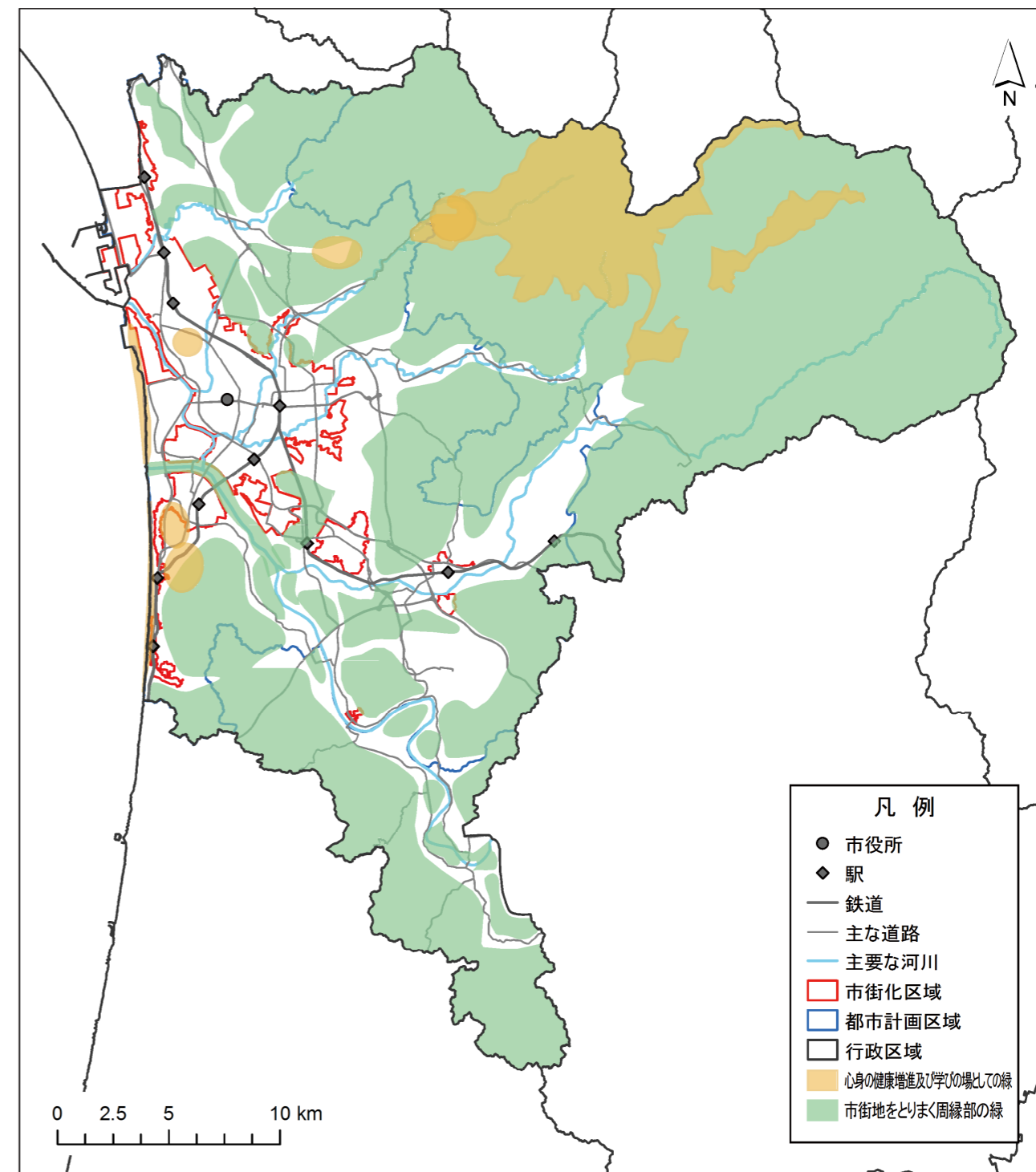


図 2-17 健康・教育機能評価図

2. 4. 現（前）計画における施策の取り組み状況と評価

現（前）計画における施策の取り組み状況と評価について、次のとおり整理しました。

基本理念	基本方針	取り組み状況と評価
みんなで そだてる みどり	みどりのパートナーづくりを推進します	<p>【○】：公園愛護協会の結成を促進により、平成19年度以降、新たに約100団体が結成された。 ：緑のまちづくり活動支援基金制度を創設し、市民による緑化活動を支援するとともに、活動内容をホームページにより広報を行った。</p> <p>【×】：みどりに関わる団体間の交流に向けた仕組みづくりには至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒公園愛護協会だけでなく、NPO等の活動や事業者の地域貢献活動等との連携など、多様な主体の参画を促進する必要がある。</p>
	みどりへの“気づき”づくりを推進します	<p>【○】：太平山リゾート公園におけるトレイルランニング大会の開催など、自然とのふれあいのきっかけづくりになるイベントを実施した。 ：スーパー農園（市民農園）を整備し、農作業を通じたグリーン・ツーリズムの推進など、農園を活用した生活スタイルを促進した。 ：千秋公園や太平山リゾート公園等のパンフレットを作成した。 ：適切な緑地の保全に向けた、開発行為等への指導・助言等を実施した。</p> <p>◆評価 ⇒緑の多機能性・重要性を広く周知するとともに、様々なイベント等を通して緑に触れる機会を創出するなど、継続的な“気づき”づくりを推進する必要がある。</p>
みんなで つくる みどり	みどりの拠点づくりを進めます	<p>【○】：緑化重点地区を指定し、当該地区を中心に公園の再整備を実施した。 ：バリアフリー化等の再整備の際は、設計段階より町内会の意見聴取を実施した。</p> <p>【×】：未開設の都市計画公園があるものの、財政制約の高まり等により、積極的な新設整備は困難である。</p> <p>◆評価 ⇒一定量の公園が整備されてきており、長期未着手の都市計画公園の見直し、選択と集中による整備を進めていく必要がある。</p>
	県都秋田にふさわしい“顔”づくりを進めます	<p>【○】：千秋公園を対象に、城跡公園としての歴史的背景や自然環境の保全に重きを置いた整備を実施した。</p> <p>【×】：中心市街地における緑地の保全や緑化率規制等の緊急性・重要性が低く、地区計画等緑地保全条例制度等の導入には至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒千秋公園は、多様化するニーズに対応しつつ、県都あきたの“顔”として、継続的な整備・拡充を進めていく必要がある。 ⇒民有地の緑化推進など、千秋公園を含む中心市街地全体での緑の創出・保全等を図っていく必要がある。</p>

基本理念	基本方針	取り組み状況と評価
みんなで つくる みどり	水とみどりのネットワークづくりを進めます	<p>【○】：幹線道路等の街路樹や河川沿いの桜並木の一部は、町内会や街路樹愛護会など、住民組織等の活動によって保護・育成されている。</p> <p>◆評価 ⇒生物の生態系にも配慮しつつ、引き続き、街路樹や河川の整備・更新・維持・管理を進めていく必要がある。</p>
	みどり豊かな生活環境づくりを進めます	<p>【○】：市民サービスセンター等で壁面緑化等を実施した。 ：緑地協定制度の締結を促進した。（平成20年度に1箇所追加）</p> <p>【×】：緑地における無秩序な市街化への動きは少なく、緑地の保全の必要性が低いいため、緑化率規制等の導入には至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒民有地の緑化推進に向け、各種制度の活用促進に係る周知・広報を進めていく必要がある。</p>
みんなで まもる みどり	樹林地、農地等、自然の緑の保全を図ります	<p>【○】：風致地区や農業振興地域など、緑地保全制度に基づく適切な保全を実施した。</p> <p>【×】：市民緑地制度の活用による民有地の緑地保全には至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒保全対象となる緑地所有者の理解と協力のうえ、引き続き、緑地保全制度を活用した適切な保全する必要がある。 ⇒民有地の緑化保全に向け、緑への理解と意識啓発に努め、各種制度の活用促進に係る周知・広報を進めていく必要がある。</p>
	生態系に配慮して地域の緑を守り活用します	<p>【○】：都市緑化の推進のため、歴史のある樹木や美観上優れた樹木を対象として、保存樹を指定するとともに、緑のまちづくり活動支援基金によって維持管理に対して支援を実施した。</p> <p>【×】：市街地周辺の緑地は、保安林や地域森林計画対象民有林の指定により適切に保全されており、特別緑地保全地区や緑地保全地域の指定には至っていない。</p> <p>◆評価 ⇒保全対象となる緑地所有者の理解と協力のうえ、引き続き、緑地保全制度を活用して適切に保全する必要がある。 ⇒民有地の緑化保全に向け、各種制度の活用促進に係る周知・広報を進めていく必要がある。</p>

2. 5. 緑を取り巻く社会の変化（案）

本市における緑をとりまく社会情勢の変化として、次の項目が挙げられます。

■人口減少社会への対応

地方都市における人口減少・高齢化の進行に対応すべく、国は、コンパクト・プラス・ネットワークの形成による、持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

本市は、人口の継続的な自然減・社会減に加え、高齢化の更なる進展が見込まれる中、市街地の低密度化に伴い懸念される諸問題に対応するため、多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成を目指した「秋田市立地適正化計画（平成30年3月）」を策定しました。

このことから、本市の魅力の一つである豊かな緑を保全し活用することで、人口減少社会においても選ばれる都市へと魅力を高めるとともに、居住誘導などコンパクトな市街地形成に寄与する緑のまちづくりを進めていくことが求められています。

■地球温暖化対策における緑への期待

地球温暖化に係る世界共通の目標が掲げられるなど、世界規模で地球温暖化対策への取組が行われており、我が国においても温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保に向けた様々な施策が実施されています。

本市は、年平均気温が上昇傾向にあるほか、サクラの開花日の早まりやカエデの紅葉日の遅れなど、地球温暖化の影響と考えられる変化が見られており、市域の温室効果ガス排出削減に向け、「秋田市地球温暖化対策実行計画（平成28年3月）」を策定しました。

本市に広く分布する森林を中心とした緑や公園、民有緑地等の都市緑地は、温室効果ガスの吸収源として大きな役割を担っており、適切な保全・整備が求められています。

■生物多様性の保全に対する意識の高まり

様々な恵みをとおして「いのち」と「暮らし」を支えてきた生物多様性は、市街地開発や里地・里山等の利用・管理の縮小等を要因として失われつつあり、国は、その保全および持続可能な利用に向けた様々な施策を実施しています。

本市は、様々な自然環境に野生生物が適応し、生息・生育しており、豊かな生物相が育まれています。このことから、「秋田市環境基本計画（平成29年10月）」では、生物多様性に配慮した地域環境を保全するとともに、自然と共生した社会の実現を環境目標として掲げています。

本市の緑は、これらの豊かな生物相を支えていることから、多様な生物の生息・生育の場の保全・創出による生態系ネットワークの維持など、生物多様性への配慮が求められています。

■多発する自然災害への対応

我が国の国土は、気象、地形、地質等の自然的条件が極めて厳しい状況下であり、毎年のように自然災害が発生しています。特に、水害や土砂災害は頻発化・激甚化しており、命と暮らしを守るために必要なハード・ソフト対策が進められています。

本市にあっても、平成30年5月の観測史上最大となった大雨[※]による浸水被害が発生しており、防災・減災、老朽化対策など、都市全体の防災性能の向上に向けた取組により、安全で災害に強いまちづくりを目指しています。

本市の緑は、土砂災害防止や水害軽減のほか、避難路や避難場所、延焼遮断帯等として機能を有していることから、さらなる防災・減災機能の向上が求められています。

※観測史上最大の大雨：秋田地方気象台において24時間降水量が140.0ミリに達した

■観光まちづくりに対する機運の高まり

近年、訪日外国人旅行者数は急速に拡大しており、我が国の経済を支える産業として、さらには地方創生の切り札として、「観光立国」の実現に向けた様々な施策が実施されています。

本市においても、地域資源を活かした都市の魅力向上に向けた取組を進めるなど、交流人口の拡大や地域経済への波及を目指しています。

本市の歴史・文化の象徴である千秋公園や、動物園や遊園地を有する大森山公園、豊富な自然環境を活かした広域的な観光レクリエーション機能を有する太平山リゾート公園など、大規模公園は、地域の特性を活かした観光拠点として魅力を高めていくことが求められています。

■公共施設の維持管理費の増大や更新時期の集中

高度経済成長期に集中的に整備された公共施設や社会基盤施設は一斉に老朽化が進行しており、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化に向けた取組が進められています。

本市においても、社会基盤施設等に係る財政制約の高まりや、人口減少に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応すべく、社会基盤施設等の総合的かつ計画的な管理に向け、「秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」を策定しました。

このことから、同計画に基づき、引き続き計画的な改修・更新等を進めていくほか、塗装などによる計画的な予防修繕を継続し、施設の長寿命化と安全確保に努めていく必要があります。

■「緑の活用」に向けた法律改正への対応

都市の緑における良好な景観や環境、にぎわいの創出等に対し、民間活力をできる限り活かしながら保全・活用を進めるため、都市緑地法等の一部が平成29年に改正されました。

本市の緑においても、多様化するライフスタイルやニーズの変化に対応しつつ、多様な主体の参加・連携を促進しながら、都市公園の再生や活性化等の取組により、緑の多機能性を最大限引き出すことが求められています。

2. 6. 計画課題の整理

現況調査結果や緑の機能別評価、現計画での取組状況、緑を取り巻く社会の変化などから、次のとおり計画課題を整理しました。

■ 骨格を形成する緑の保全

- 本市の骨格的な緑を形成している太平山、高尾山等の山地や雄物川、旭川等の河川等について、市の貴重な資源として、保全する必要がある。
- 千秋公園等の大規模公園にある身近で豊かな緑を適切に保全する必要がある。

■ 市街地を取り囲む緑の保全

- 市街地周辺の金照寺山、勝平山、手形山等のまとまった緑は、本市を代表する緑として、引き続き、風致地区等の緑地保全制度を活用し、適切に保全する必要がある。
- 農林業地について、緑地としての持続性に着目し、農業基本計画や地域森林計画等の関連施策と連携により、保全する必要がある。
- 社寺林や保存樹等の優れた歴史風土を形づくる緑を適切に保全する必要がある。
- 里地里山等、市街地周辺の樹林地を保全する必要がある。

■ 持続可能な公園管理

- 高度経済成長期に集中的に整備された公園施設は一斉に老朽化が進行していることから、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化が求められており、計画的な改修・更新等を進めていくほか、塗装等の計画的な予防修繕等により、施設の長寿命化と安全確保に努めていく必要がある。
- 公園愛護協会による除草・美化活動だけでなく、管理運営に関する民間活力の導入など、官民連携の方針を検討する必要がある。

■ 身近な公園整備の推進と整備方針の見直し

- 秋田駅周辺地区等、住区基幹公園等の不足地域を中心に、日常的な利用に対応した公園・緑地の整備を進める必要がある。
- 長期未着手の都市計画公園は、必要性や代替性、実現性を踏まえ、見直しを図る必要がある。

■ 河川や道路を活用した水と緑のネットワークの形成

- 骨格となる緑を連結する河川や道路、緑道など、線状の緑の形成を図り、緑のもつ環境保全、レクリエーション、防災、都市景観形成等の機能を効果的に発揮させるため、水と緑のネットワークの充実を図る必要がある。
- ネットワークの形成には、公園や公共施設緑地だけでなく、住宅の庭木や生垣などの私有地の緑化についても、点状の緑として促進する必要がある。

■ 生活空間における緑化の推進

- 市民が集い、憩いの場である公共施設は、積極的な緑化による緑豊かな空間づくりに努めるとともに、住宅地や商業地等の緑化における先導的な役割を担う必要がある。
- 住宅地や新たな分譲地においては、快適な生活環境の形成のため、緑地協定等の各種制度の活用により、住民等に自主的な緑化を促す必要がある。
- 公園愛護会制度により、地域の身近な公園を愛護していく環境を醸成していく取組が重要である。また、地域活動として共有地の花壇等で行われている緑化活動への支援を引き続き行っていく必要がある。
- 避難場所にもなる公園・緑地は、市民による防災訓練や防災用具庫の設置など、防災機能の向上に寄与する利活用を推進する必要がある。

■ 多様な主体との協働による緑化活動の推進

- 公園・緑地の管理運営における市民と市の役割分担を明確化することにより、市民参加の促進を図る必要がある。
- 市民自らの提案による緑化活動への支援の継続と、同制度の活用促進に係る周知・広報が必要である。
- 緑に関わる様々な市民団体の育成、ネットワーク化とグループ間の情報交換や交流の機会の創出が必要である。

■ 心身の健康増進や学びの場としての充実

- 自然とのふれあいによる心身の健康増進や学習の場としての、緑の保全・活用が必要である。
- 市民一人ひとりが緑を意識し、公園愛護協会の活動や市民による自主的な緑化活動への支援、自然公園や里山等の教育の場としての活用等による継続的な「気づき」づくりを行う必要がある。

■ 市街地における緑の演出

- 千秋公園を歴史的・文化的・自然的資源を活用した地域づくり拠点公園として整備を進め、「秋田市の顔」である中心市街地の魅力の向上と活性化を図る必要がある。
- 秋田駅周辺等の中心市街地については、ヒートアイランド対策、緑化による魅力アップ等を目的に、少ないスペースを活かしたハンギングバスケット等、多様な主体による緑化を促す必要がある。
- 緑化重点地区は、引き続き、緑の保全や整備等の施策の推進により、都市緑化の推進を図る必要がある。

■ 公園に関する多様なニーズへの対応

- 子供から高齢者まで、幅広い世代の市民が安心して安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設へと再整備が必要である。
- 広域的なレクリエーションの場である大規模公園について、個々の個性を活かしつつ、多様なニーズに対応した整備を行い、利活用を図る必要がある。
- 財政的にも人的にも制約があるなか、都市公園の機能を効率的・効果的に高めていくためには、整備や運営において、「民」の専門的知見や技術の活用が重要であり、都市公園法の改正を踏まえた官民連携の方針を検討する必要がある。